

## イシバシミュージックカード会員特約

### 第1条（名称）

イシバシミュージックカード（以下「本カード」といいます。）とは、株式会社石橋楽器店（以下「石橋楽器店」といいます。）と株式会社ジャックス（以下、「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、Visaカード機能を有します。

### 第2条（本会員及び家族会員）

1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、石橋楽器店を通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

2.家族会員（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

### 第3条（年会費）

1.本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、本会員の入会初年度は無料とし、次年度より本会員1,375円（うち消費税125円）、家族会員1名につき440円（うち消費税40円）を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。

2.前項にかかわらず、前年度の本会員と家族会員のカードショッピングのご利用回数が5回以上の中は、本会員と家族会員共に次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。）

3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

### 第4条（石橋楽器店でのカードショッピングの支払金の支払方法）

1.会員が本カードを石橋楽器店で翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払、ボーナス2回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】

(a)支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回	15回	18回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	18
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	12.25	14.00	14.75	14.75	15.00	15.00
(d)利用代金100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	2.04	4.08	6.80	8.16	10.20	12.24

(a)支払回数	20回	24回	30回	36回	42回	48回	54回	60回
(b)支払期間(ヶ月)	20	24	30	36	42	48	54	60
(c)実質年率(%)	15.00	15.00	15.00	15.00	14.75	14.75	14.50	14.50
(d)利用代金100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	13.60	16.32	20.40	24.48	28.56	32.64	36.72	40.80

(a)支払回数	ボーナス1回	ボーナス2回
(b)支払期間(ヶ月)	2~8	5~12
(c)実質年率(%)	0.00	8.25~18.00
(d)利用代金 100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	4.50

2.お支払いただくカードショッピングの支払金の支払総額はカードショッピングの利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格50,000円 通常条件10回払の場合

#### ●支払総額

$$50,000\text{円} + 50,000\text{円} \times (6.8\text{円}/100\text{円}) = 53,400\text{円}$$

#### ●月々の分割支払金

$$53,400\text{円} \div 10\text{回} = 5,340\text{円}$$

#### 第5条(適用)

本特約に定めなき事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規程については、本特約が優先されます。